

NSD健保公告 245号

令和元年10月1日

組合員 各位

NSD健康保険組合

理事長 前川 秀志



NSD健康保険組合規約の一部変更について

令和元年10月1日付で当組合規約の一部を下記のように変更いたしましたので、健康保険法施行令第3条2項により公告いたします。

記

1. 変更理由

令和元10月1日付で株式会社NSDが子会社である株式会社NSDビジネスイノベーションを吸収合併することになりましたので、株式会社NSDビジネスイノベーションを規約第4条の設立事業所から削除いたします。

2. 変更内容

第4条中の「株式会社NSDビジネスイノベーション 東京都千代田区」を削除する。

附則

この規約は、令和元年10月1日から施行する。

以上